

福井県小学校教育研究会 令和7年度 研究の基本方針

福井県小学校教育研究会は、教職員の総力を結集し、当面する教育課題の解決に努めるとともに、変化の激しい時代の要請に応えうる歩みを進めていかなければなりません。

現在、働き方改革や多忙化解消が叫ばれる中、私たちは教職員として、教育基本法 第9条に書かれている次の言葉を忘れてはいけません。「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」忙しいから研究を減らしたりなくしたりするのではなく、忙しいからこそみんなでつながり合い、励まし合い改善策を練りながら、教職員の本分である「研究と修養」を推進していったほしいと願っています。現在、教職員の入れ替わりが大きくなっており、今後、若手教職員が増えていく中で、変化の激しい、まさに教育の転換期を迎えています。その背景としては、GIGAスクール構想によるタブレット端末等の導入や「令和の日本型学校教育」の構築を目指した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化させた授業による授業観の変化、団塊世代の教職員の退職と若手教職員の増加による年齢構成の変化、児童数減少及び学校統廃合による学校と教職員の減少、働き方改革推進の中で教職員の業務や働き方の見直し等、多くの要因が挙げられます。

だからこそ、さらに私たち教職員一人一人の結びつきを深め、これまで60年間にわたって福井の小学校教育を支えてきた県小教研の活動を、持続可能な活動となるよう見直しを図り、より一層充実させなければならないと考えます。そのためには、全教職員に、小教研に対する目的と活動の意義を、今後繰り返し啓発していく必要があると考えます。

ここに、小教研活動の目的と目標、研究主題及び研究方針等を明記します。小教研活動の意義を再確認していただき、全教職員の共通理解のもと活動を推進していきたいと思えます。

1. 目 的

- (1) 教職員一人一人の指導力・授業力の向上に向けた研鑽及び各小学校での研究を推進すること
- (2) 県内各地の教職員同士がブロックや支部を越えて学び合い、高め合うこと
- (3) 60年間積み重ねてきた福井県独自の研究活動を継続、発展させていくこと
- (4) 教職員の資質能力の向上を図り、研究と修養の大切な場とすること
- (5) 各研究部会による主体的な研究を推進し、本県教育の質を高めていくこと

2. 目 標

- (1) 各学校や支部・ブロック・県の各研究部会、各研究大会等において自主的・創造的な実践研究を積み重ね、本県小学校教育の充実を図る。
- (2) ふるさと福井への誇りと愛着をもち、積極的に社会と関わりながら自己実現を図ることのできる児童を育てる。
- (3) 「不易と流行」を見極め、時代の流れや学校統廃合に対応しながら、持続可能な研究活動をしていく。
- (4) 教職員一人一人の資質能力向上につながる研究活動を推進し、教職員が参加したいと思えるような自主的な研究組織にしていく。

3. 研究主題

基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力や豊かな人間性を育む指導の在り方の追究
--

4. 研究推進の方針

- (1) 基礎的・基本的な事項の確実な定着を図るとともに、児童の意欲を高め学びを深め合うことのできる「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習方法や学習環境について研究する。
- (2) 学習成果を的確にとらえ指導の改善に生かすとともに、児童自身も次の学びに生かすことのできる評価方法について研究する。
- (3) 子供たちの健やかな育ちを支援する保幼小中の望ましい接続の在り方について研究を進める。
- (4) 他を尊重し、他と温かな人間関係を築く態度を育てる指導の充実を図る。
- (5) 地域や社会への関心を高め、自らの人生をよりよいものにしていこうとする意欲や態度を育てる指導の充実を図る。
- (6) タブレット端末等のICT機器を活用ながら、主体的・対話的で深い学びが実現する授業研究を進めるとともに、児童の主体性を大切にした「引き出す教育」、「楽しむ教育」を推進する。

5. 令和7年度からの申し合わせ事項

- (1) 福井県教育課程研究集会の実施内容について
 - ① 令和7年度からオンライン開催を基本とし、参集型も可とする。
 - ② 令和9年度から、各研究部会が教科・領域の特性や研究内容を考慮し、発表会または研修会、講習会、情報交換会等を実施していく。ただし、例年ブロック長や支部長、研究部会長の入れ替わりが大きく、研究推進の継続が難しい点があるため、「毎年発表を基本とし、2年に1回の発表も可」を原則とする。
- (2) 発表ローテーションについて
 - ① 今後の児童数減少及び学校統廃合に対応するため、令和9年度から14部会14本の発表ローテーションに変更する。その理由として次の3点を上げる。
 - ・ 今後の児童数及び学校統廃合による学校数減少に対応するため、9部会18本から14部会14本に発表数を減らす。
 - ・ 毎年発表を行うことで研究の継続をしやすくする。
 - ・ 「毎年発表を基本とし、2年に1回の発表も可」を原則とすることで、発表以外にも研修会や講習会、情報交換会等を行うことができるようにする。
 - ② 令和7年度中に、各研究部会ごとに、数年間の発表ローテーションを決めて、令和9年度からスムーズに移行できるように準備を整えておく。
- (3) 各教科・領域で実施している独自の研究大会や上部団体（東海北陸、全国等）の研究大会と教育課程研究集会を兼ねることについて
 - ① 対応できる研究部会は兼ねてもよいこととする。また、開催日程の変更も可とする。
 - ② 変更する研究部会は、発表ローテーションに関連するブロック長、支部長、ブロック研究部長と検討の上、事務局に連絡する。
- (4) 機関誌の発行について
 - ① 令和6年度は、会報と「研究成果の概要」を1冊にまとめて、「研究のまとめ」として発行する。
 - ② 令和7年度から、会報と「研究成果の概要」の内容を見直して、「研究のまとめ」としてデータ配信する。（研究成果の概要に、県教育長挨拶、小教研会長挨拶、小教研の基本方針、役員一覧等を付け加えて作成する。）
 - ③ 機関誌は、県教育委員会（関係各課を含む）、関係機関、各市町教委、県下各小学校にデータ配信及び県小教研ホームページに掲載する。